

土石の堆積に関する工事の届出に必要な図面

図面の名称 根拠規定	縮尺	明示すべき事項	備考
位置図 省令第58条第2項第1号	1/10,000 以上	・ 方位 ・ 道路及び目標となる地物	地図に表示すること。
地形図 省令第58条第2項第1号	1/2,500 以上	・ 方位 ・ 土地の境界線(分かりやすく囲み等で表示)	等高線は、2 mの標高差を示すものとする。
土地の平面図 省令第58条第2項第1号	1/2,500 以上	・ 方位 ・ 土地の境界線 ・ 勾配が十分の一を超える土地における堆積した土石の崩壊を防止するための措置を講ずる位置及び当該措置の内容 ・ 空地の位置 ・ 柵その他これに類するものを設置する位置 ・ 雨水その他の地表水を有効に排除する措置を講ずる位置及び当該措置の内容 ・ 堆積した土石の崩壊に伴う土砂の流出を防止する措置を講ずる位置及び当該措置の内容	・ 断面図を作成した箇所に断面図と照合できるように記号を付すること。 ・ 空地、雨水その他の地表水による堆積した土石の崩壊を防止するための措置及び堆積した土石の崩壊に伴う土砂の流出を防止する措置については、申請書と照合できるように番号を付すること。
土地の断面図 省令第58条第2項第1号	1/2,500 以上	土石の堆積を行う土地の地盤面	高低差の著しい箇所について作成すること。
求積図 省令第58条第2項第1号	1/500 以上	土石の堆積を行う土地の部分の求積表	